

平成31年1月31日  
住友大阪セメント株式会社

旧関西スレート社のアスベスト（石綿）健康被害者に対する  
お見舞金取り扱いについて（廃止）

当社は、かつて兵庫県尼崎市および加古川市でスレートを製造・販売しておりました関西スレート社の元従業員およびそのご家族で、アスベスト（石綿）曝露により健康被害にあわれた方のうち、当社が定めた基準に合致した方に対してお見舞金または弔慰金をお支払いしておりましたが、この度、下記の理由により平成31年3月末日をもって、この取り扱いを廃止することに致しましたので、この旨本書をもってお知らせします。

記

1. 理由

当社のお見舞金取扱いは、平成17年8月23日付発表以来、10年超に亘り取り扱いを行って参りましたが、平成18年3月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されて以降、数次の改正を経たうえ国の救済制度の充実が図られてきていることなどから、当社の取り扱いを廃止するとの判断に至りました。

《本件に関するお問い合わせ先》

住友大阪セメント株式会社 総務部 IR広報グループ

TEL 03-5211-4505

以上